

冬の経済教室



SUMITOMO MITSUI
TRUST BANK

21世紀に期待される「企業」の役割

2015年1月31日

会社(企業)に対する認識

子どもの頃自分はどう思っていたか？

- 会社はお金儲けのためなら何でもするところ。
- 会社は自由を束縛するところ。
- サラマンは(多分)最悪の選択肢。

今の中学生に聞いてみたら……

- 会社はお金を稼ぐところ。
- 会社は社会にとって必要なこと(モノやサービスの提供)を行うところ。

会社(企業)は悪か？



ブラック企業は、若者の余剰に付け込んで、大量採用でばんばん振り落として 利益のみを追求して、使い捨て と言うところまでは知っていましたが、ブラック企業の存在そのものが、社会にダメージを与え、疲弊させると言う視点は、はっとさせられました。医療費の増大。真面目に働く意識を薄れさせ、世界保護費の増大など、我々の税金でブラック起業を養って医療なものなのです。昨今 サラリーマンの残業代を払わない花輪ない仕組みを作るらしいですが、ブラック国家を目指しているのでしょうか。心配です。(「ブラック企業」ネット上の書評から~原文)

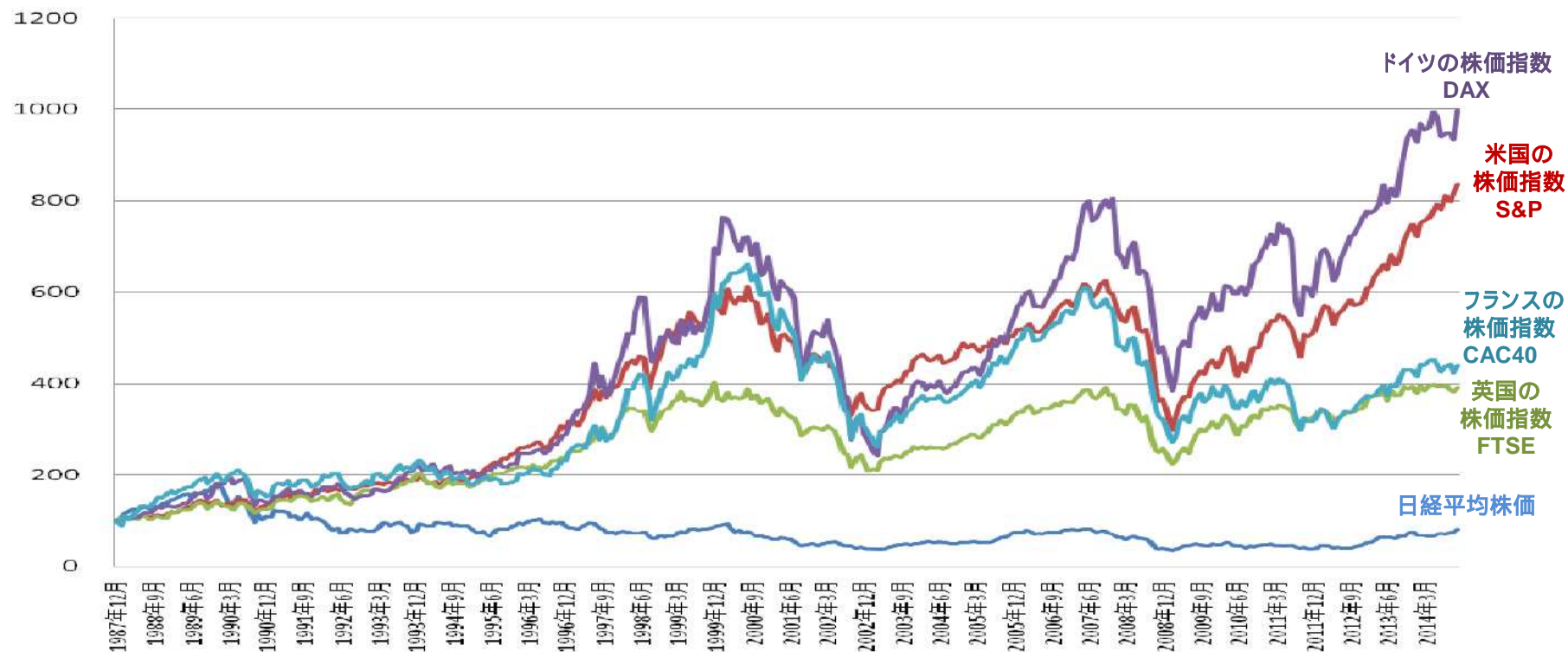
抜きがたい「株」アレルギー

株主が経営に
「介入」すること
への反発
(経済界)

株式投資を
ギャンブル
と考える風潮
(市民)

異常な日本の株式市場

世界の主要株価指数推移 < 1987年12月 ~ 2014年11月 >



際立つ長期低迷
25年間利益を生まない市場

会社の「正体」？

会社は何も目的として存在するのか？

- 一人では実現できない大きな利益を上げる
- 一人ではできない大きな仕事を何人かのチームで協力して行う
- 利益は社員に分配される
- 会社の利益が上がれば、社員の給料も増える
- 会社で儲けたお金は会社の維持費に使われたり、給与を払ったりするために使われる

会社はお金を儲けるために存在する

出所；池上彰「会社のこと よくわからないまま社会人になった人に」

(ブリタニカ国際大百科事典による会社の定義)

会社法により設立された、**営利を目的とする社団法人**。資本の結合，労力の補充，危険の分散をはかることを目的として発達した制度。会社法は株式会社のほか，合名会社，合資会社，合同会社の4種類を認めており，後者の3種を持分会社と総称する。

P.ドラッカーの定義

- 企業は何かと聞けば、ほとんどの人が営利組織だと答える。だがこの答えは、まちがっているだけでなく的はずれである。それは企業のいかなる活動も説明しない。活動のあり方についても説明しない。
- 利潤動機には意味がない。利潤動機なるものには、利益そのものの意義さえまちがって神格化する危険がある。利益は、個々の企業にとっても、社会にとっても必要である。しかしそれは企業や企業活動にとって、目的でなく条件である。妥当性の判断基準となるものである。
- 利潤動機なるものは、的はずれであるだけでなく害を与えている。この観念ゆえに、利益の本質に対する誤解と、利益に対する誤解と、利益に対する根深い敵意が生じている。この誤解と敵意こそ、現代社会における最も危険な病原菌である。利益と社会貢献は矛盾するとの通念さえ生まれている。しかし企業は、高い利益を上げ、初めて社会貢献を果たすことができる。
- 最近の企業人は、利益について弁解ばかりしている。だが利潤動機や利潤極大化などのナンセンスを言っているかぎり、利益を正当化することはできない。

出所; P.F.ドラッカー「マネジメント 基本と原則」

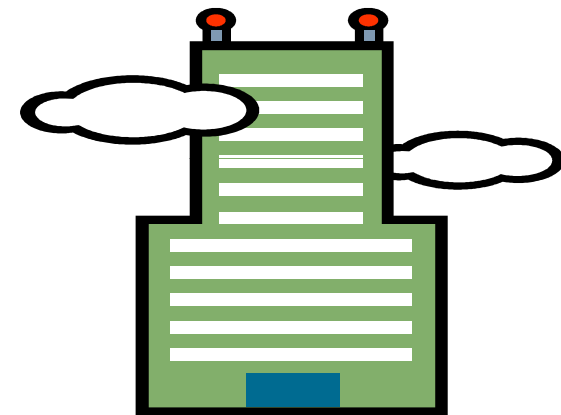
現代企業の影響力

アフリカ諸国のGDP
上位10ヶ国の間に
日本企業(売上高)が
20社がランクされる



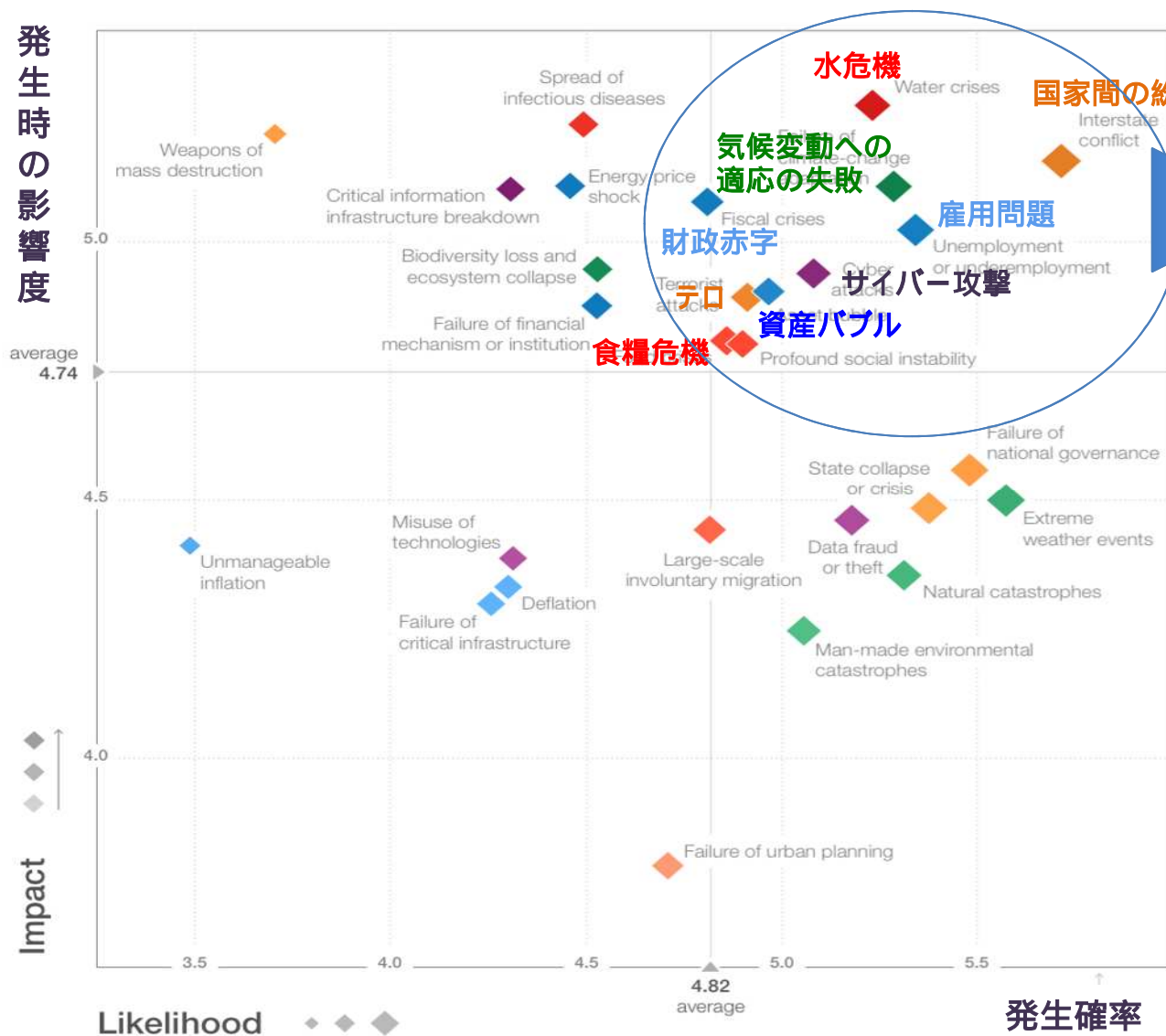
GDPは2013年、企業売上高は
2013年度決算ベース
(単位:10億円、\$1=118円で計算)

	国名/企業名	GDP/売上高
1	ナイジェリア	61,572
2	南アフリカ	41,394
3	エジプト	32,025
	トヨタ	25,692
4	アルジェリア	25,075
5	アンゴラ	14,656
	伊藤忠	14,646
	丸紅	13,634
	JX	12,412
6	モロッコ	12,248
	ホンダ	11,842
	三井物産	11,155
	NTT	10,925
	日産自動車	10,483
	日立製作所	9,616
	住友商事	8,146
7	スーダン	7,882
	ソニー	7,767
	豊田通商	7,743
	パナソニック	7,736
8	リビア	7,729
	ソフトバンク	6,666
	東京電力	6,631
	東芝	6,502
9	ケニア	6,490
	イオン	6,395
	セブン&アイ	5,631
	新日鉄住金	5,516
	出光興産	5,034
10	ガーナ	5,640



一企業の売上が国家の
経済力を上回る場合もあ
るとというのが現実

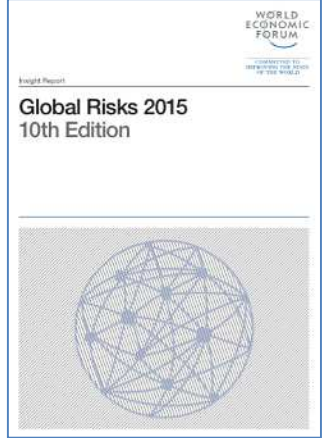
世界のリスク(ダボス会議2015)



こうした問題を
国家が解決する
ことは困難

経済主体である企業
の役割は大きい

グローバルリスク第10版



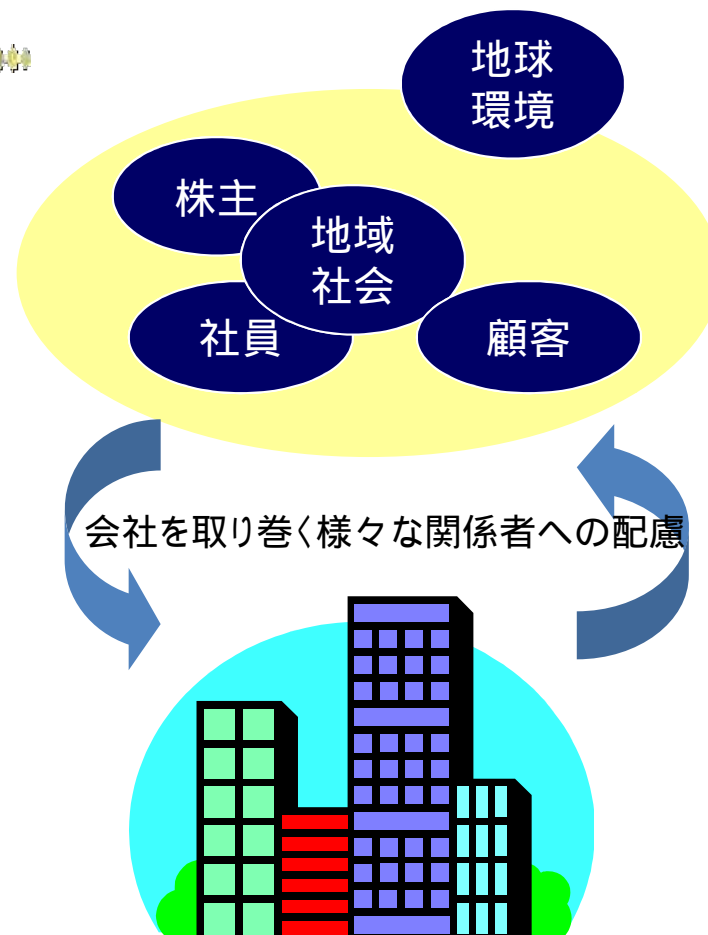
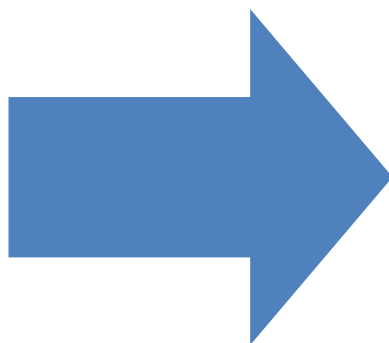
CSR (企業の社会的責任) の台頭

CSR = Corporate Social Responsibility

企業 の 社会 的な 責任



法令違反、人権侵害
環境破壊



日本における企業の社会的責任論

1950年代

「経営者の社会的責任の自覚と実践」(1956年11月の経済同友会全国大会における決議)

→戦後の復興により日本的経営システムが構築される中で雇用維持・福利厚生の実が社会的責任として認識されるようになった(P.ドラッカーなどの影響も強い)

1970年代

「企業の社会的責任 - “利潤優先を問い直す”」(成毛収一著 1970年)

→公害問題の深刻化により、利潤を優先する企業のあり方に疑問がもたれるようになってきた

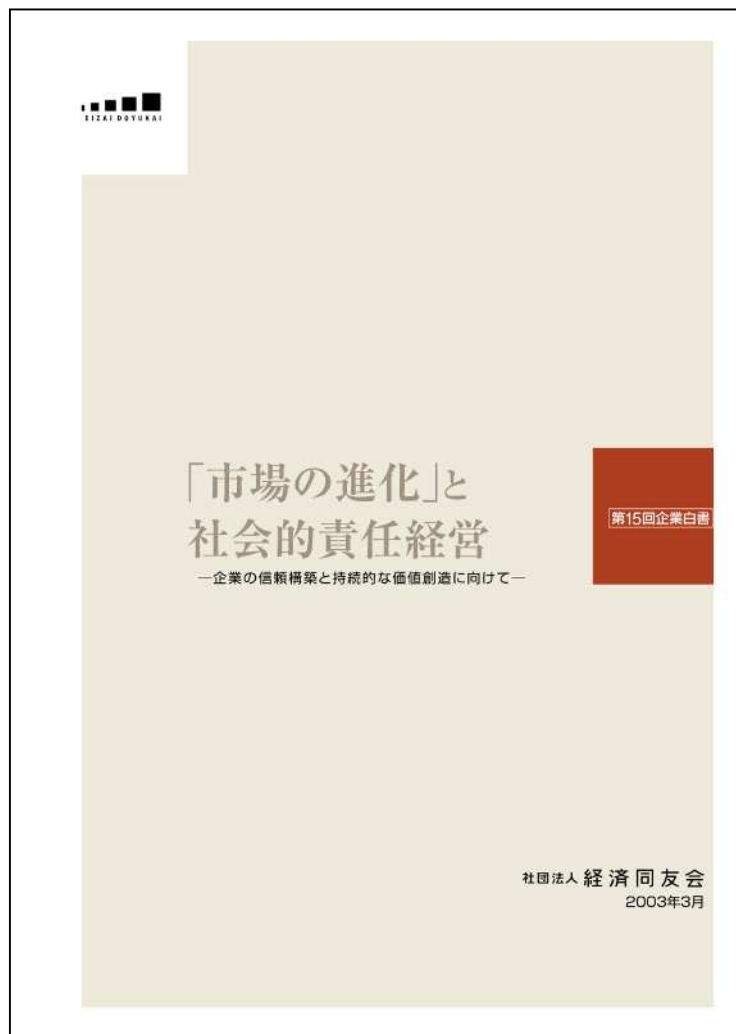
1990年頃

バブル時代に隆盛となった企業によるメセナ・フィロンソロフィーといった社会貢献活動が企業の社会的責任として認識された時期(1990年 経団連の1%クラブ)



2003年 CSR元年

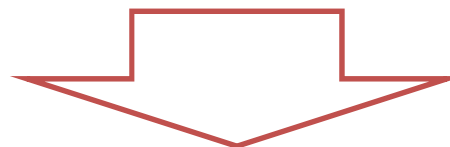
2003年第15回企業白書(経済同友会)



CSRは企業と社会の持続的な相乗発展に資する
CSRは、社会の持続可能な発展とともに、企業の持続的な価値創造や競争力向上にも結び付く。その意味で、企業活動の経済的側面と社会・人間的側面は「主」と「従」の関係ではなく、両者は一体のものとして考えられている。

CSRは事業の中核に位置付けるべき「投資」である
CSRは、事業の中核に位置付けるべき取り組みであり、企業の持続的発展に向けた「投資」である。

CSRは自主的取り組みである
CSRは、コンプライアンス(法令・倫理等遵守)以上の自主的な取り組みである。



多くの日本企業がCSRを開始した

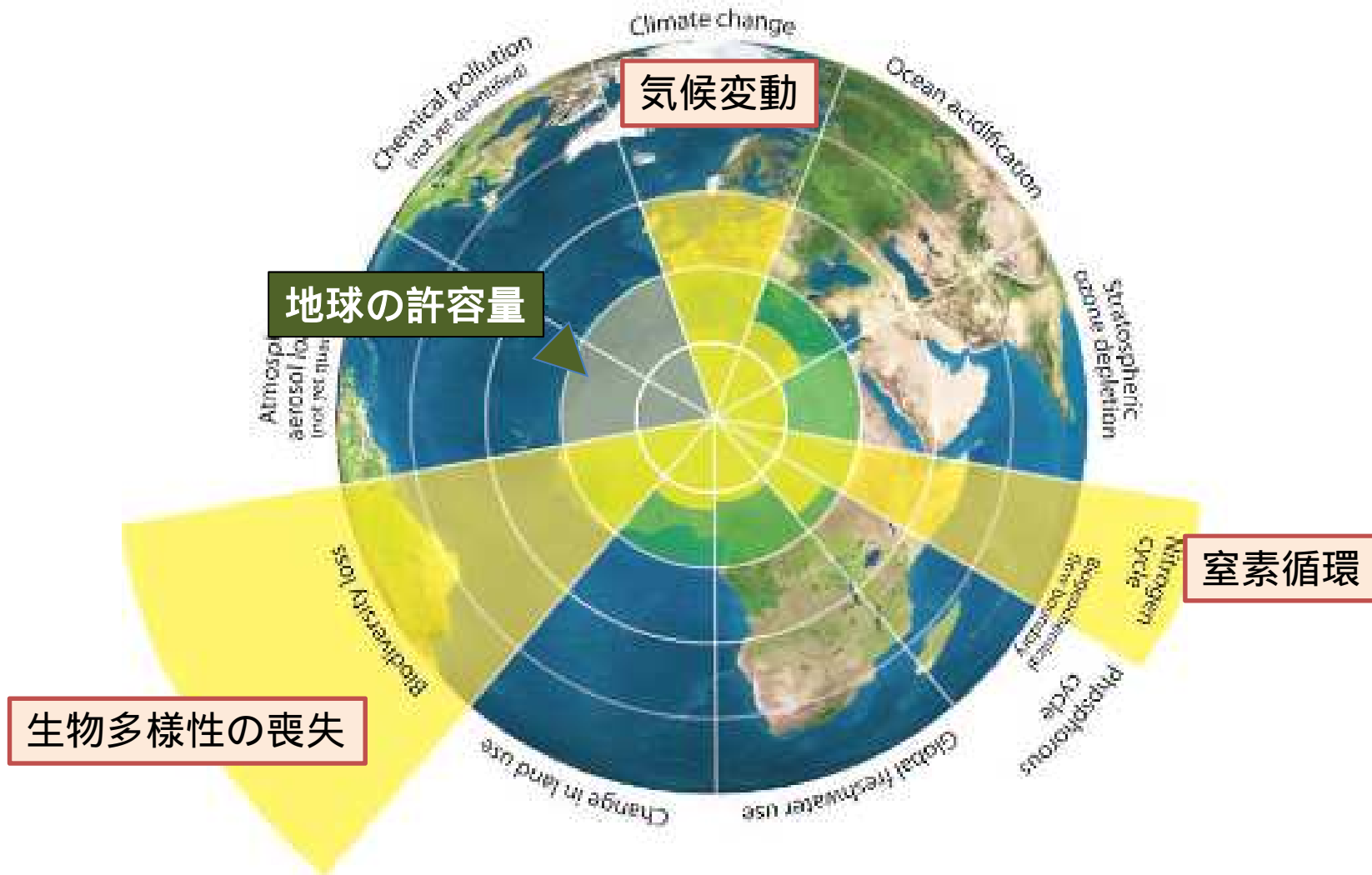
企業の社会的責任に対する異論

ビジネスの社会的責任はたった一つしかない。それは、詐欺的行為を働かずに自由競争を行なうというようなビジネスのルールを守る限りにおいて、その持てるリソースを最大限利用して営利活動を行い、利益を増やすことに尽きる。

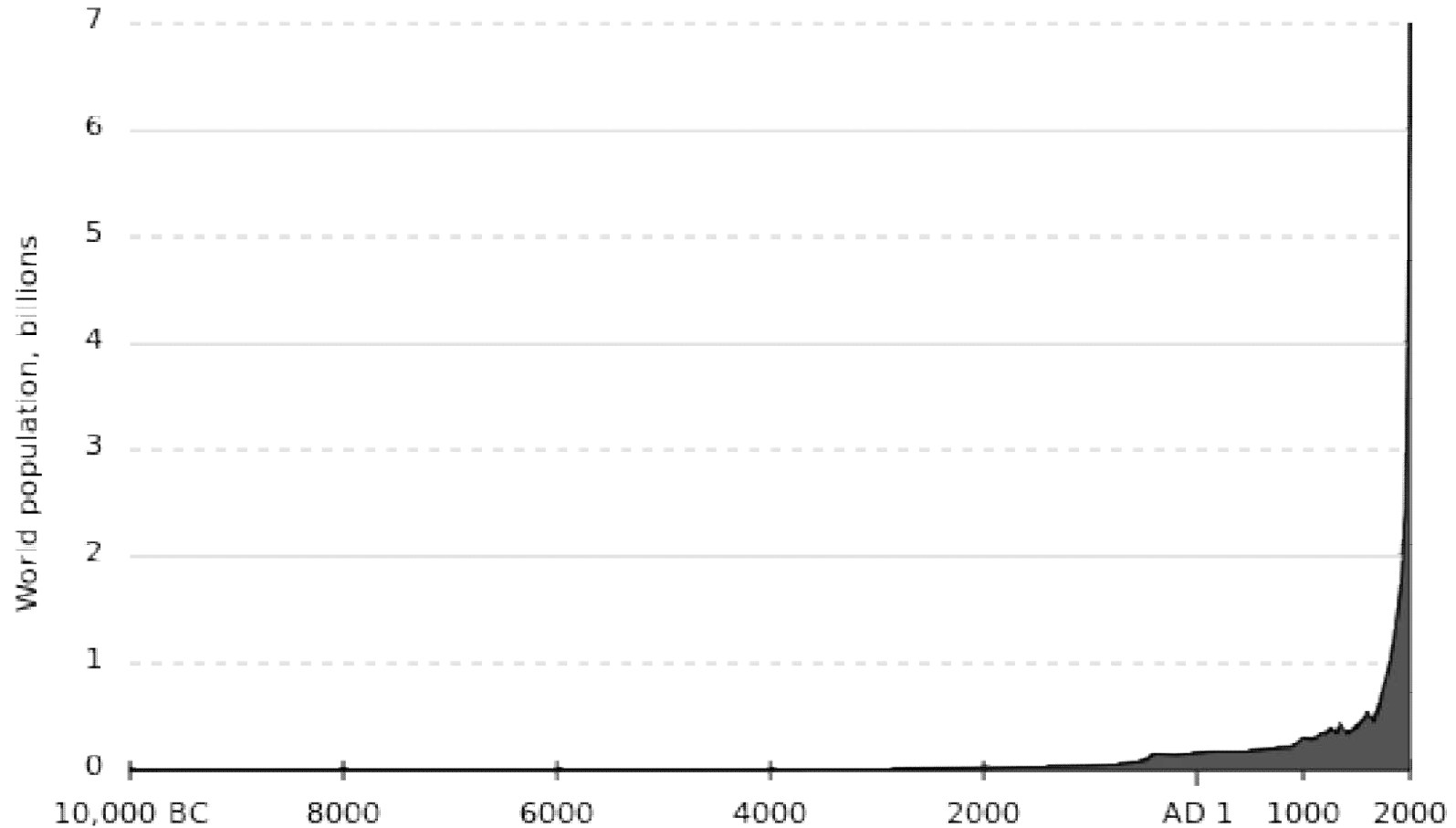


M．フリードマン

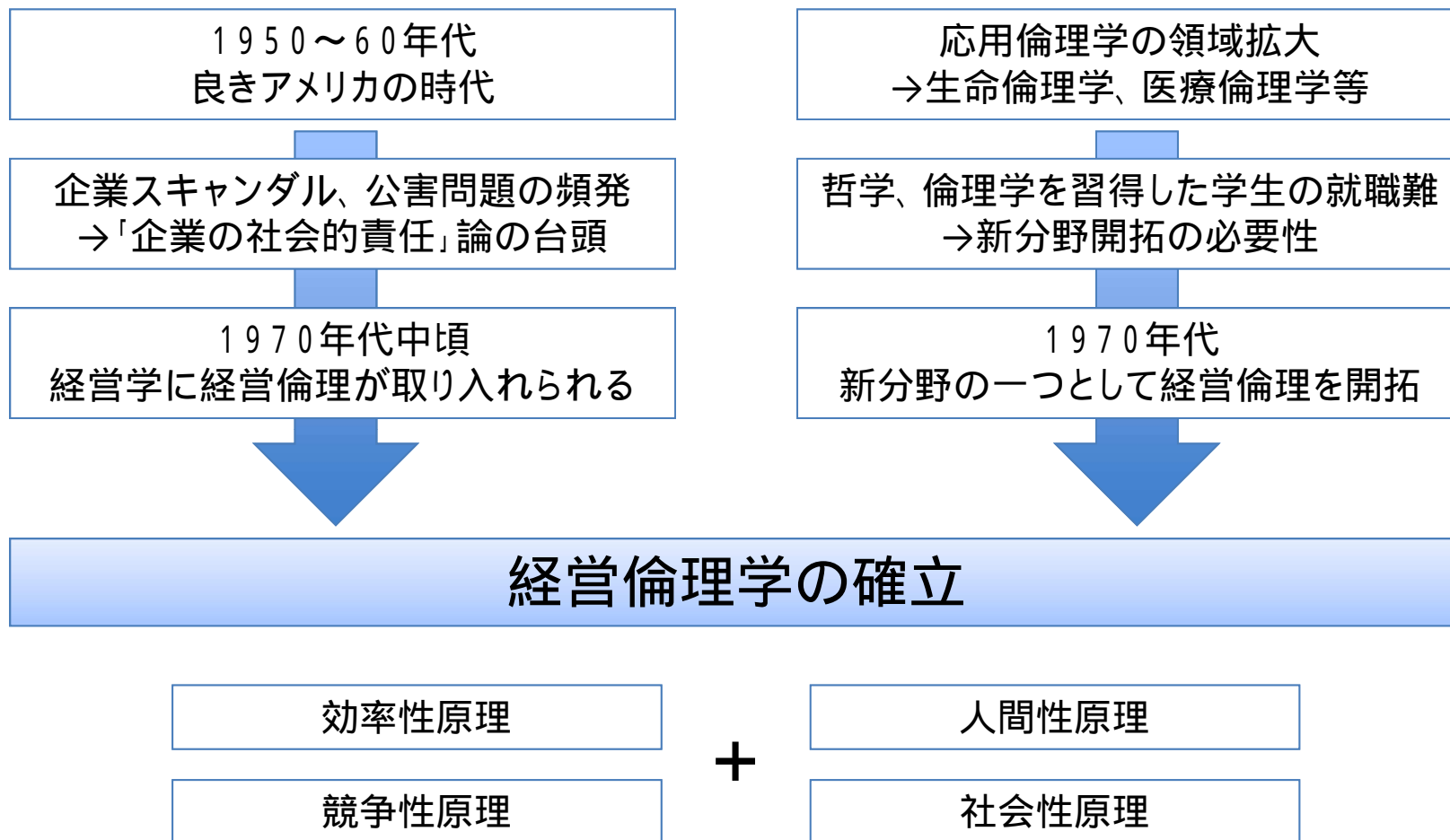
しかし、そんなことを言われてられる場合か？



人口の爆発的な増加が歪みを生んでいる



CSRの原点の一つ 経営倫理学



出所；水谷雅一「経営倫理学のすすめ」

国連グローバルコンパクトの10原則

原則1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである

原則2: 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

原則3: 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持すべきである

原則4: 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである

原則5: 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである

原則6: 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

原則7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである

原則8: 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである

原則9: 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである

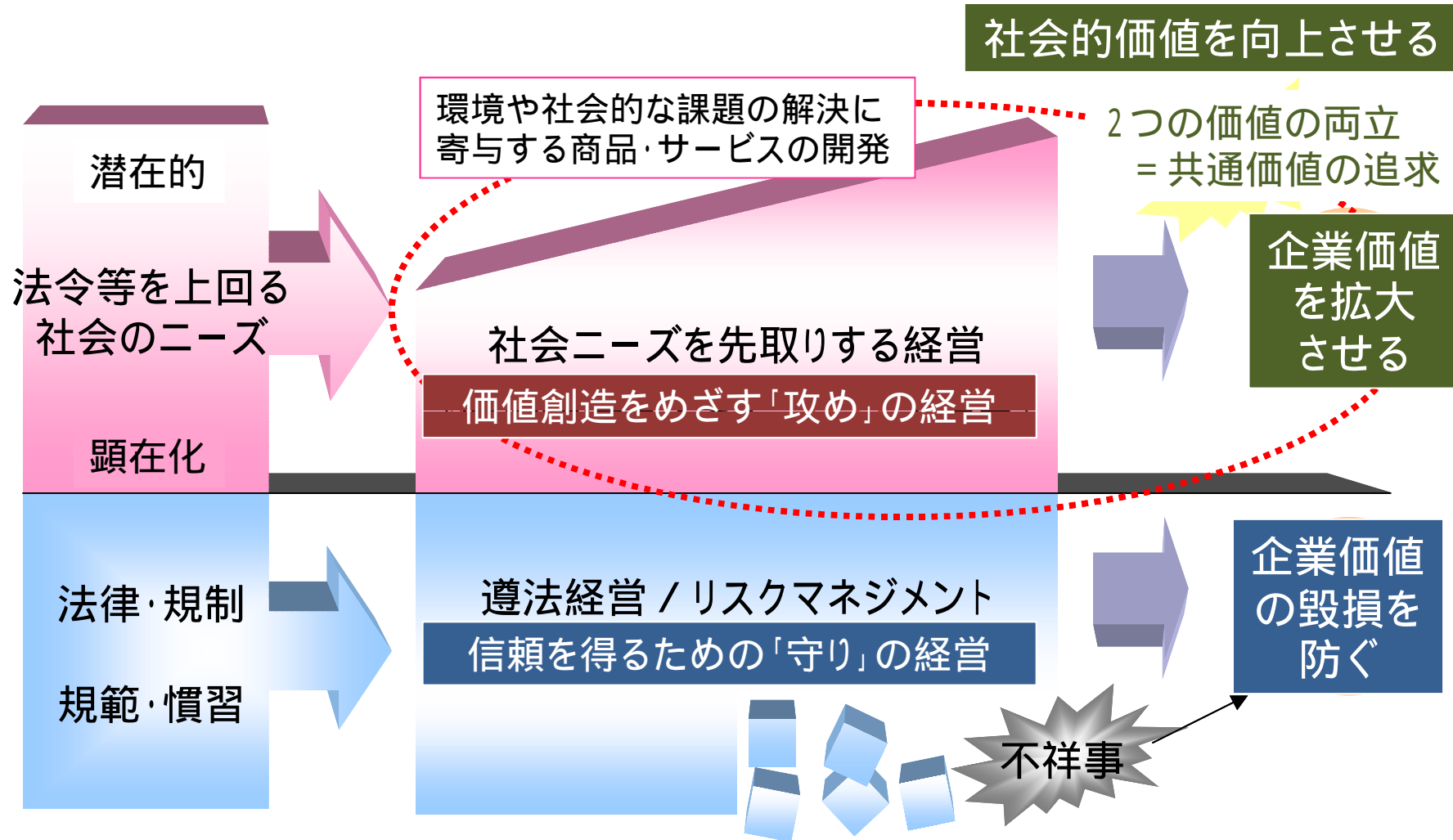
原則10: 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである



グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク

192の企業・団体が加盟
(2015年1月1日現在)

社会にも会社にも良いことを追求するという考え方



出所: 社会的責任経営推進委員会 報告書(2007年5月)をベースに作成

共通価値の創造 (CSV ; Creating Shared Value)

今日、最も優れた事業戦略を構築するためには、社会とのかかわりを考慮することが欠かせなくなっています。どんな企業でも、価値ある提案をするためには、社会的な意義を持たせる必要がある。今日では顧客も取引先も、事業戦略に社会的な価値のある企業を評価するのです。



マイケル・ポーター

再びドラッカー 企業の機能とは？

社会の問題の解決を事業上の機会に転換することによって、社会の要請に応え、同時に利益にすることが企業の機能である



P.F.ドラッカー

CSVで対応すべき社会的課題とは何か

キーワードはサステナビリティ(持続可能性)

人間のサステナビリティを脅かすものが社会的課題

気候変動問題

生物多様性問題

資源枯渇問題

経済格差(貧困)問題

人権侵害

児童労働

平等な教育

食糧問題

医療格差

ダイバーシティ

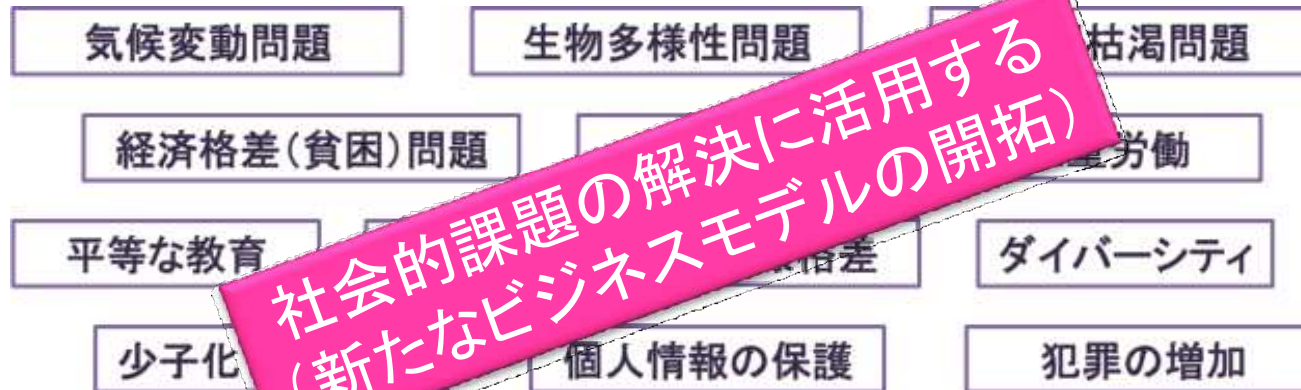
少子化・超高齢化

個人情報の保護

犯罪の増加

21世紀型企業のあり方

企業の持つノウハウや経済力を



それで利益を上げ、税金を払い社員にも還元する

政府が示した日本企業のスタンダード コーポレートガバナンス・コード

政府の「『日本再興戦略』改定2014」において、日本の「稼ぐ力」を取り戻すための施策の一つとして、企業統治(コーポレートガバナンス)の強化が謳われた。これを踏まえ、東京証券取引所が新たにコーポレート・ガバナンス・コードを策定することになり、2014年8月から有識者会議が設置され12月に原案がまとめられた。現在、パブリックコメントを集められており、最終的には2015年3月に策定される予定。

- 基本原則 1 株主の権利・平等性の確保
- 基本原則 2 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- 基本原則 3 適切な情報開示と透明性の確保
- 基本原則 4 取締役会等の責務
- 基本原則 5 株主との対話

CSRに関わる規定(基本原則2)

【基本原則2】

上場会社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めるべきである。

取締役会・経営陣は、これらのステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に向けてリーダーシップを発揮すべきである。

【原則2 - 1. 中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念の策定】

上場会社は、自らが担う社会的な責任についての考え方を踏まえ、様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行いつつ中長期的な企業価値向上を図るべきであり、こうした活動の基礎となる経営理念を策定すべきである。

【原則2 - 2. 会社の行動準則の策定・実践】

上場会社は、ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践すべきである。取締役会は、行動準則の策定・改訂の責務を担い、これが国内外の事業活動の第一線にまで広く浸透し、遵守されるようにすべきである。

【原則2 - 3. 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題】

上場会社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ(持続可能性)を巡る課題について、適切な対応を行うべきである。

補充原則

取締役会は、サステナビリティ(持続可能性)を巡る課題への対応は重要なリスク管理の一部であると認識し、適確に対処するとともに、近時、こうした課題に対する要請・関心が大きく高まりつつあることを勘案し、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討すべきである。

企業のCSRを評価する資産運用の市場規模

2011年の世界の責任(ESG)投資の規模と各市場に占める割合

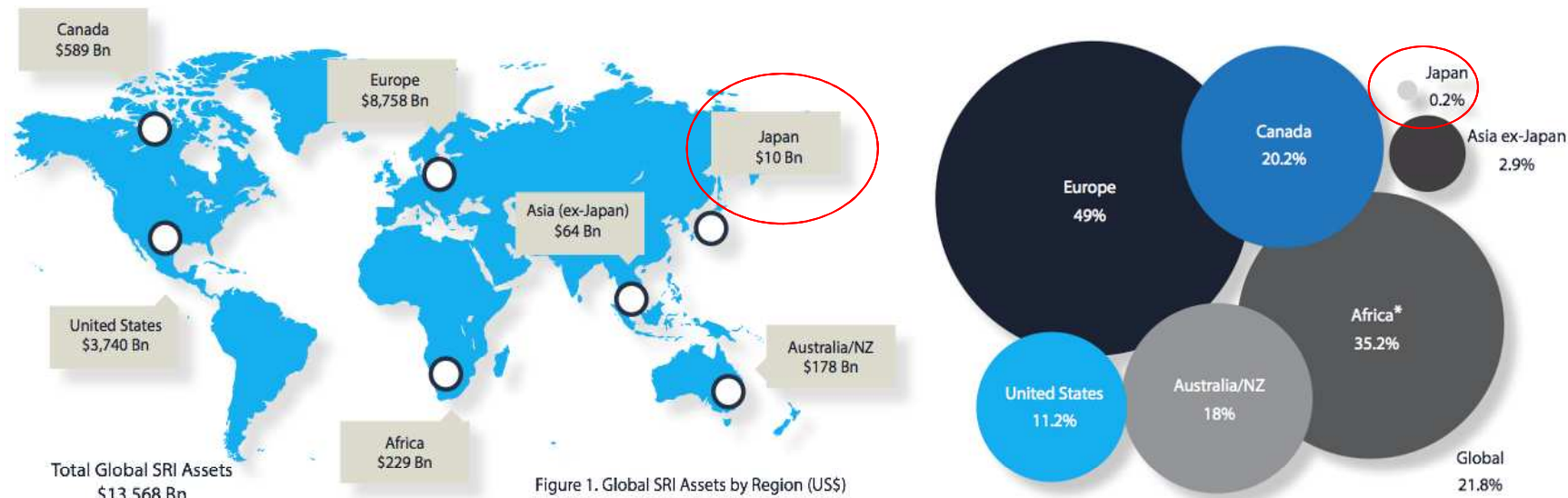


Figure 1. Global SRI Assets by Region (US\$)

出所: GSIA "Global Sustainable Investment Review 2012"

企業評価の視点

E (環境)

生物多様性の損失、温室効果ガス(GHG)の排出、気候変動への影響、エネルギー効率性、資源枯渇、化学汚染、廃棄物管理、新鮮な水の枯渇、海洋酸性化、オゾン層の破壊、土地の改変、窒素とリン循環

S (社会)

人権、貧困、紛争地域での活動、非人道武器、フェアトレード、伝染病、薬品入手、HIV/AIDS、サプライチェーンにおける労働基準、児童労働、奴隷、地域社会との関係、労働環境の安全性と質、人材管理、雇用、人材の多様性、結社の自由

G (ガバナンス)

役員報酬、賄賂と汚職、株主の権利、企業倫理、取締役の多様性、取締役会の構造、社外取締役、リスク管理、内部告発制度、ステークホルダーとの対話、ロビイング、情報開示(環境・社会問題に対応するビジネス戦略、戦略の遂行方法)

責任投資を拡大している三井住友信託銀行

環境や社会的な課題に関する三井住友信託銀行の行動

- 投資先企業に対して、グローバル社会における環境や社会的課題について取り組み、社会的利益に反しないよう求めます。
- 国連グローバル・コンパクトにうたわれている行動基準に反する行為や非人道的行為については、投資先企業に対して対話の場を持ち、その改善を求めます。

ガバナンス上の課題に関する三井住友信託銀行の行動

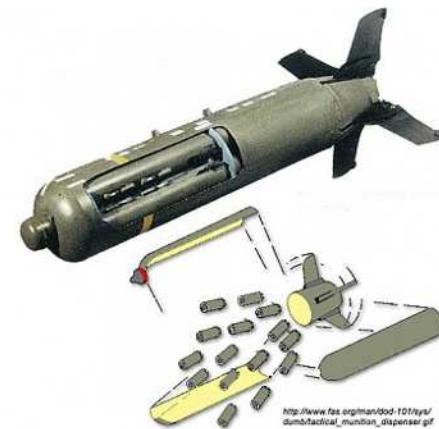
- 投資先企業において、株主の利益と一致した経営規律が働いていないと判断される場合は、内部統治上の施策をとるよう促します。
- 法令違反など経営上不祥事により株主価値が毀損している場合には、経営陣の責任を明確にして適法性維持が図られるよう議決権を行使します。さらに、中長期的な株式価値増大を経営陣が株主と共に享受する報酬制度を評価し、投資家の利益にかなう積極的な情報開示と説明責任を、投資先企業に求めます。

対人地雷とクラスター弾に関連する企業とのエンゲージメント

対人地雷ならびにクラスター弾問題は、人道的観点や平和と安定の維持や復興開発への障害となることから国際的取り組みがなされています。日本においても対人地雷禁止に関連したオタワ条約(1999年)、クラスター弾に関するオスロ条約(2010年)がそれぞれ発効されました。グローバル運用業界では、同関連企業に対する金融的な幫助を回避するため投融資を行わない動きが広まっており、また関連企業には製造を停止するよう働きかけています。

三井住友信託銀行でも、対人地雷やクラスター弾を製造する関連企業*に対しては、アクティブ運用商品では原則除外しており、パッシブ運用商品で保有する企業に対しても、製造を停止するようエンゲージメント活動を行っています。

* オランダのNGO、バックス・クリスティが報告書「クラスター爆弾への世界の投資：共通した責任」に掲載している企業リストを参考にしています。



結論

道徳なき経済は犯罪であり、
経済なき道徳は寝言である

二宮尊徳



ありがとうございました